

宣言日

令和5年10月1日



事業場名

向井建設株式会社 東北支店

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

「安全は」私たちに取り最高の価値」と位置づけ、東北支店全従業員が強い意志と主体性を発揮して、先制対処の安全管理と現場におけるルールの絶対遵守の心を定着させ、下記の基本方策を妥協することなく、一人一人が安全に働くことのできる職場環境の実現に向けて取り組むことを宣言致します。

- ① 対話を重視した危険予知活動の展開と災害事例の教訓化を推進し、特に墜落転落災害、転倒災害防止のための危険感受性向上を図ります。
- ② 施工計画時の危険ポイントに重点を置いたリスク低減と実作業における不具合発生時の手順確認を徹底します。
- ③ 繰り返し型災害から従業員を守るため、「安全情報が伝わる仕組みの強化」と「ルールを守る意識の醸成」を図ります。
- ④ 三大安全運動である「指さし呼称運動」「落ちないか運動」「高齢者・未熟練者見守り声出し確認運動」は、明るく元気に目配り・思いやりを持って実践します。
- ⑤ 働く人の健康を守るため、メンタルヘルスと疾病予防の対策を強化します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。